

<h1>議 事 録</h1>		作成日	令和7年5月30日(金)
		作成者	市民環境部 税務・国保課
会議名	第1回宮津市宿泊税検討委員会		
開催日時	令和7年5月29日(木) 13:30~15:41	開催場所	宮津市防災拠点施設2階会議室
出席委員等	田中 治：大阪府立大学 名誉教授 川勝 健志：京都府立大学 教授 井上 悦幸：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社天橋立地域本部 本部長代理 幾世 英磨：宮津天橋立観光旅館協同組合 理事長 井上 真哉：簡易宿所経営者 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 寺内貴美子：株式会社JTB京都中央支店 観光開発プロデューサー 味見 豊：宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長		

内 容
<p>1 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城崎宮津市長から開会にあたっての挨拶
<p>2 出席者紹介</p> <p>(資料1「宮津市宿泊税検討委員会 委員名簿」)</p>
<p>3 宮津市宿泊税検討委員会の概要について</p> <p>(資料3「第1回検討委員会資料」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から本委員会の概要及びこれまでの経過について説明
<p>4 本委員会の成立について</p>
<p>5 委員長の選出及び委員長の職務を代理する者の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選出 田中治委員
<p>委員長) それでは最初に一言ご挨拶をさせていただきます。私はこれまでいくつかの自治体、例えば京都市ですとか、大阪ですとか、そういうような自治体で宿泊税等の新しい税を作るというそういうお手伝いをさせていただく機会を経験させていただきました。そういうような中で、非常に印象深く思っているのは、それぞれやはり地域で、地域の発展に寄与したいとか、あるいはいいまちづくりをしたいとか、そういう熱心な思いがベースになって、積極的なご意見を頂戴しながら、そしていろいろ工夫もしながら、そういう今まで経験したことのない新たな税制を作る。そういうような経験をすることによって、やはりその地域の人々が、やはり地域にもっと関与していこうとか、そういう思いを非常に強く持たれたなというそういう印象を強く思ってます。</p>

ここ宮津市におかれましても、やはり自由闊達なご意見をちょうだいする中で、本当にいいまちづくりと申しますか、本当に将来に向かって、関係する人が納得してもらえる、あるいはいい仕組みを作ったと言われるような、そういうようなものを作っていくことができばってというふうに私は楽しみにしております。そういう意味で、委員の先生方が本当にもう積極的にご発言をお願いしたいと思っております。

一言追加的に申し上げますとね、いつもはこういう会議の司会をする際に申し上げてるんですが、こういうようなことを言うとねひょっとしたら恥ずかしいなとかね、変なこと言うんじゃないかとかね、そんな思いは一切ありませんので、もう本当にもう遠慮なしに、それぞれの先生方のご経験とかいろいろな思いをね、率直にお示しいただくことによって、会議がますます活発になっていくと思っておりますので、本当にもうそういう点では何の遠慮もいらないということで、本当にそういうことで委員の先生方の積極的なご発言を頂戴したいということで、私の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。本当によろしくお願い申し上げます。

・職務代理の指名 川勝健志委員

6 宮津市の観光の現状と今後の展開について

・事務局から説明

(資料3「第1回検討委員会資料」)

<説明内容>

①宮津市の観光の現状と今後の展開について

委員長) 私は最近はいつもそう言ってるんですけども、宿泊税を考える場合には、基本的には3つのキーワードを順番に考えていく必要があるというふうに考えてます。

1つはね、キーワードで言いますと「事業」、どんな事業をする必要があるのか、あるいはどんな事業をしたいのか。つまり、新たにこういうようなことを、例えば観光を促進するために新たにこんな事業を進めたいとか、あるいは既存の事業でもさらにもっと強化するためにこういうことをしたいとかね。そういうことで、まず何をしたいのかということはある程度ははっきりする。キーワードで言いますと「事業」。

その次に2つ目は、それをするための財源、トータルな費用、トータルな金額は幾らですかという、これをある程度きちっとははっきりする必要がある。

3つ目は、そのトータルな費用は一体誰がどう負担するんですか、どう徴収するんですか、という3番目で言いますと「負担」というキーワードですね。あるいは負担構造と言ってもいいと思います。そういうふうに「事業」と「財源」と「負担」という3つのキーワードに合うような内容を、順番通り進めるかもしれませんが、あるいはそれが行ったり来たりしながら進める。こういう形で進んでいくのが一般的かなというふうに思ってますし、今日説明をお聞きすると、今私が申し上げた3つのうちの最初の2つをね、もうちゃんと丁寧に考えられているので、つまりどんな仕事をしたらいいのかという話と、それをどういう財源で新たに徴収する必要があるのかというこの2つのことが、もうすでに今の報告の中でお話いただいているってということもあるので、ちょっとそれであるのであれば、一応事務局からのご報告では、さらにこの次の一般的な財源の仕組みとか、あるいは他の市町村のどういうような具体例があるとか、あるいは場合によっては、総務省の認可の要件も含めて簡単に少し説明いただいた上で、もう1回どんな事業をしたいのか、そのための財源は幾らなのかということにもう1回立ち返って、委員の皆さんにすべてご発言をお願いして、そういうふうにしたほうが議論としては上

手く行くのではないかと思うんですよ。それでどうぞ、説明をお願いいたします。

・事務局から説明

(資料3「第1回検討委員会資料」)

<説明内容>

②観光財源の検討について

委員長) それで今日の段階では、一応基本的には前半の方の今の観光の状況と今後の観光の内容をどういうふうに作っていくかという話と、そしてそのための基本的な財源としては幾ら必要かといった、そのあたりの基本的には前半の話を中心にしながら、今後半の方で説明をしていただいた部分も少し考えにいれながら議論をしたいと思います。差し当たりは資料で言いますと18ページの観光の現状ということで、今宮津市で観光政策で支出している既存の経費は1億6000万でどういう内容の仕事をしてるかっていうのが、この18ページに一覧表として載ってます。その次に、20ページ21ページぐらいなんだろうかね。つまり、今後の展開というところで書いていただいているように、方針1234というふうに書いて、より充実した観光施策を実行していく上で、こういう内容のものを新たに作っていく必要があるとか、今の現在遂行している事業であっても、さらにそれを充実していくためにはこういうことをしていこうというので、20ページ21ページで、一応どういう方向性で行こうかということで議論があって、そしてそのこの21ページに書いていただいているように、この上の方に書いていただいているように、今事務局で概算をしていただくと、今のこういうことを考えている様々な仕事を進めていくとすると、概算で年間1億3,000万ぐらいの費用が必要だというのが、一応こういうふうな今の段階で提案されている。そういう点から言いますと、今のところは18ページの現在の観光の状況でこういうことをしてるということが、仮にこれがピフォーとしますと、アフターとしては20ページ21ページとってこういうような方向で進むというのが1つの方向としていいのではないかという、こういうような1つの提案をされている。こういうようなことで、1億3,000万というこの財源あるいは本当に1億3,000万にふさわしい事業として本当にこれでいいのかとかね、これで過不足なく本当にやれるのかとかね、いろんなご意見があろうかと思いますが、少しまずそのあたりで今の観光の状況と、それについてもこういうふうな、20ページ21ページで新たに提案されている方向性について、それぞれの委員の先生方がどういうふうな考えてらっしゃるかということについて、まずご意見を、すべての委員の皆さんに一通り頂戴した上で、議論を進めていければというふうに思っています。

委員) まず1つお話聞きます。まず12ページなんですけれども、宮津市観光戦略、令和4年に策定をされたということです。観光戦略を見せていただくと、KPIが令和7年で終了と、令和7年に観光客350万人、宿泊客80万、外国人宿泊客10万というようなKPIを示しておられます。これが今年終わるという観光戦略が終わるという中で、まず1つ、今後宿泊客がどうなっていくんだ、どう目標としていくんだという中で、今後の展開というか、今後の目標というのかそれはどうされるのかなというのが、まず1点お聞きしたいなというふうに思います。

15ページで、観光の現状、入湯税の活用ということで、入湯税が平成19年に観光振興基金を創設ということで18年経過をしたということです。という中でこの18年間、19年から作ったこのスキームは今もまず変わっていないということが確認をさせていただきたいなと、スキームはこうだけこういう運用をしておるんだという別の考え方

がなしに、18年間このままずっとスキームは同じだったのかなという確認です。下に令和5年度の入湯税の総額 3,415万2,000円の内容が記載してあります。環境衛生・消防施設・観光振興ということです。基本的にはこの入湯税、この3つの他に、泉源の保護管理施設、こういうものに使いなさいよというのが入湯税の趣旨ということです。入湯税は4つの考え方があるということの中で、この5年度は3つの考え方ということなんですが、これまで18年間に泉源の保護管理施設で入湯税を活用した事例があったのかどうか、ということが知りたいなということです。

あと17ページに観光の現状という中で観光分野における課題の共有というところで、ここに書いてある通りだと思うんですけども、まず1つだけあえて言えば、今後、この前全般も国内旅行がちょっと大変伸び悩んでいるという記事が出てましたが、今後のキーワードやっぱりインバウンドだということに思います。という中で、インバウンドの受入環境これも記載をさせていただいているんですけども、外国人のお客様を受入れるということと、外国人の労働者をもっともこの地域経済の基盤を支えるための外国人雇用にも頼らざるをえないという状況がまさしく今起つつある中で、今後ますます5年、10年を見たらそれが顕著になるだろう。外国人の観光客、外国人の労働者の受け入れによる地域経済の基盤を支える。これが本当にキーワードになるだろうなという中で、そういったことも、市の施策の中で、これは観光だけに関わらないわけなんですけども、特にこの宮津の地域はもうご存じの通り超人出不足で、今宮津のハローワークの有効求人倍率は2.0、この1年間ずっとそういう状況です。京都府は1.2、全国も1.2です。2.0を超えるようなところは多分、近畿でもここぐらいしかないのかなと思うぐらいの人手不足の中で、観光事業者の皆さん一生懸命頑張っておられて、外国人雇用を今着実に入れておられるという中で、その辺も大きな課題の中でどう対応していくのかということだと思います。つまりこの宮津のコミュニティがそういう外国人を受け入れるようなコミュニティに変わらざるをえないし、変えていかなければならないというのか、地域住民も含めて、行政が中心になってそういう環境づくりをしていく必要があるんじゃないか、というように思っています。

事務局) 大きく4ついただいたかなと思います。

1つ目の今後の観光戦略、7年度までだねという中で、年度当初の予算の説明、議会の方でも、7年度で次の8年度以降も観光戦略の改定をしていきますよ、というお話をさせていただいています。ですのでまた観光関連等の方には、今後の観光戦略、多分大幅に変わるというよりも、今回の宿泊税の部分はあるかもしれないんですけども、特に観光SDGsあたりの取組をしっかりとやっていくべきかなというようなことも考えておるところでありまして、今後そういったことを改定に向けて取組を進めたいというふうに考えております。

2つ目の入湯税で、平成19年度からということで、この仕組みは変えておりません。7割を観光振興にと、そのうちのこの16ページの表で言いますと、市の事業に充当する分、観光協会の方に交付して活用いただくという形は、変えずに現在に至っております。

3つ目の泉源の関係です。実は温泉掘削、温泉を掘る事業については、別途市の方が補助金を必要な地域にこれまで交付をさせていただいております。この入湯税の中でも、一部、毎年毎年ではないんですけども、今の温泉組合がありますのが文珠の天橋立温泉、宮津のピント温泉、由良の湯らゆら温泉、府中の成相観音温泉、それぞれに泉源にかかります活用という形で、観光協会の方の交付金の中から支援をさせていただく形で、そういった支援をこれまでしております。

最後課題ということで、インバウンドのお話でございました。それこそ商工会議所さんも、この取組については、情報収集も含めセミナーの開催等をされておりまして、市の方も、今後人口の減少であったり、そういった中では必要であるというふうに考えておりまして、積極的な対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員) 一番最初に観光戦略が今年で終了するのでどうなんですかとお尋ねしましたのは、今後、令和8年から考えていくということだったと思うんですけども、今後今から議論されます、委員長さんもおっしゃいました今後どんな観光事業が必要なんだね、だからこれぐらいの財源が必要だね、のときに、今後の宿泊客はどう推移していくのという次の計画があってその数値があれば計算ができると思うんですけど、今んとこ今後の宿泊客がまだわかりませんということになると、その辺のところなかなか今後どうするのというのが、ちょっと暫定の数値を置かざるを得んのかなということでもちょっと聞かせていただいたということです。

委員長) 宿泊客の見通しはあったんですか。

事務局) 手元に資料がないんですけども、総合計画の中で10年間という計画がありまして、その中で宿泊の数値も挙げてます。実はこの7年度をもって前期の5年間が終わるということで、後期の8年度からのそれぞれKPIの部分、目標数値、これを修正をしていく予定にしています。これにつきましてコロナがあった関係で一旦がぐっと落ちた状態がありましたので、そのあたりを見ながら調整をしていきたいというふうに考えておるところです。

委員長) またこの次にもう少し正確な数値をお教え願えればと思ってます。

委員) 僕ももともとこのお話を聞いたときに、宿泊税に対して100%反対ではないんですけど、基本的には否定的な意見を持っております。その中に呼んでいただいて、もう導入ありきの会議であれば行きませんよというような話をさせていただきました。ちょっとこのメンバー見ると、どうやらほぼほぼありきのメンバーなんじゃないかなというふうには若干思ってるんですけど、そもそもが宿泊税導入をするのに、観光振興をしたいがために観光客からお金を取ると、それはそもそも本当にそんなんで振興になるのかなっていうことを疑問に感じてます。それで振興になるのであれば、日本全国どこでも振興できるんじゃないのと思ってまして、逆効果になる可能性がある僕は思ってます。

あとは、例えば伊根みたいところで、オーバーツーリズムで観光客が観光事業者以外の方にすごく不便をおかけしてるようなエリアであれば、そういったところで税金とって、そういった状態にならないように整備していくって意味はあるのかなと思ってますけど、何かこうちょっと疑問に感じるなって思っています。

もう1点は私は簡易宿所をやってるんですけど、毎年のようにたくさんできていっているんですけど、そういったところが宿泊税を取るのが上手できるんだろうかと疑問に思いますし、どちらかというとな国的にはどんどんそういうところっていうのは、接触しないというか、お客さんと接触しない、自動でチェックイン、自動で帰られるところが多い中で、そういった徴収というのをどういう形ですのかといういろんな疑問があるかなというふうに思ってます。という意見だけです。

委員) 今後のスケジュールで今後の検討は進んでいくのかと思いますので、今日はちょっとお話しいただいた中でちょっと感想めいたことでしか発言させていただけないかと思う

んですけども、この資料の 14 ページにございます観光の現状というところで、これまで宮津市様が取り組まれてきた内容をご説明いただきました。高付加価値化であったり、観光DXの推進、それからガストロノミーツーリズムの促進ということで、いずれも自主財源だけでは賄えないような事業を、こちらに書いていただいているものに関しては、国の補助金を活用して実施をされたかというふうに理解しております。今もいろいろと観光庁を中心に国の補助金いろいろな施策が出ておまして、特にオーバーツーリズムの未然防止であったりとか、観光DXの事業であったりとか、今年出ているところでございます。また、観光資源の魅力の向上という観点でも、いろいろな事業全国各地で取り組んでおられますけれども、大体やっぱり国の施策の方向性でいきますと、どうしても大阪や京都みたいな大都市圏じゃなくて、もう少し地方部の方への財源を移していくという傾向が非常に強くなってきております環境ではですね、自主財源が乏しい中で、せっかくこれまで取り組んでこられた事業を継続させていくということが非常に難しいというふうに私どもは感じておりますので、そういった持続性の確保というか、せっかく取り組んだことを終わらせないために何ができるのかというところの今後の使途のところでの議論になっていくかと思っておりますけれども、そういったせっかくされたことを、今後にどういうふうにつなげていくのかというところを、今後の議論で重点的にしていければいいなというふうに感じました。

委員) 資料は一応目を通してきたわけですが、詳しく説明いただきよりわかったつもりになりました。その中で、観光の現状という 17 ページのところの人手不足。ホテル・旅館等の人手不足によるおもてなしサービスの低下が懸念。まあまあその通りだと思うし、先ほど委員がおっしゃった数値的なことでもかなりの不足というようなことなんですけれども、それほどそのね実際来た人からサービス悪いんちゃうんかという意見があったのかなかったのか、という点をまず感じました。

今日説明を聞いて感じた中では、35 ページになります観光財源の検討で、令和 2 年市税等のあり方検討委員会の提言というところの下の赤線部分ですが、東京都や大阪府、京都市などの宿泊需要が高い地域では成立しているが、宮津市単独で導入する場合は宿泊地として選ばれない可能性があるのでは、という意見があったということなんですけれども、例えば 33 ページにある導入団体の中で、記載があります東京都・京都市とかは別として、実際にこれ導入して需要が減ったとか選ばれなくなったというところであるのかなというそんな疑問がわきました。

委員) 今、宿泊税のことをねお話されてますけど、そのやっぱり財源が不足しているっていうことは、1 つには宮津市のごみの件ですけど、1 人のごみを出す量が一番多いんですね。それで、それはやっぱり観光客がいるからということもございまして、ごみ処理をする費用、クリーンセンターなんかの費用がたくさんかかってくると思うし、どこかで財源をやっぱり入れていかないとやっていけないんじゃないかなっていう私は気がします。

それともう 1 つ。由良が温泉を掘削して今湯らゆらだけ聞いたんだけど、もう 1 社由良のかかりに温泉ができて今建物が建ってるのをご存じですか。なかなか掘削できなかったんだけど、京都府から許可がおりて進行してます。最初は 1 つの建物にするのかと思ったけど、今見ると個々の建物にしてるから、やっぱり旅館みたいなことになるのかなと思っております。そういうことも踏まえて、本当に観光客への、またインバウンド、外国の方って本当にマナーが悪いんですね。ごみをどこでも捨てるということがあって、やっぱりそれをどうにか綺麗な宮津・天橋立、安心して暮らせる宮津ってしよう

と思ったらやっぱりどこかでお金を入れないとそういうことができないんじゃないかなあと私は一般的に思います。

委員) 私ども旅館組合になりますので、もちろん温泉組合のメンバーがたくさんおりますし、観光協会とも繋がって色々な取組をずっとしてまいっている団体だにご理解いただいた上で、ちょっとお話をさせていただければなというふうに思っております。宮津市全体の話に関しましては、■■■■委員がもうほぼ120%言っていたので、お話することはないのかなというところではありますが、我々観光事業者という目線からお話しますと、やはり今地域間競争が非常に厳しい状況でして、やはりお金を持っている地域がいろんなところにプロモーションをして、お客様を呼んでくると。その地域ごとに勝ち負けが決まっていくような状況が起こっていると。もうすでに宿泊税なんかを入れられてる例えば京都市さん、大阪府さん含めてですね非常に観光予算がついてるんですねもともと。なので、一般財源化されたりみたいなことはあるんですけども、やっぱりお金がないところは今後負けていくような状況に陥っていくだろうということもありますので、我々としては、今の現状を踏まえる中でここにもちょっと書いてますけど世界から選ばれる持続可能な観光地として、未来永劫、この地に住む、また生まれてくる子供たちにも残していったげないといけないと思いますので、■■■■委員がおっしゃってましたけど、やはりないんであれば、予算をどこかから作っていく必要があるだろうというところで、今回観光協会さんともお話をした中で、この宿泊税が必要なんではないかというようなお話をさせていただいたというふうに思っております。

その中でですね1点ちょっと温泉組合のお話になるんですが、この表現だけもしあれでしたら非公開にさせていただいて、もし直していただけたらありがたい部分がありまして35ページになるんですが、令和3年から5年度に行った地域の温泉組合との協議におけるご意見というところで、一番上、入湯税が観光振興のみならず、環境衛生や消防施設の整備に充てられていることに不満、2番目が、観光客は宿泊施設や土産物屋も利用するのに、温泉利用にだけ課税することに疑問、とあるんですけども、これに関して皆様にごちょっと知っていただけた方がいいのかなということがありましたのでちょっとお話をさせていただきますと、もともとこの泉源維持というのは非常に難しい状況。現在でも温泉を掘って、温泉を入れているものたちがわざわざ温泉を購入して、その費用を泉源維持にまわしてるという状況です。これに関して、例えば足りなければまた何百万と毎年つぎ足していったる状況の中で、泉源維持のために入湯税を使わしてくださいと。使ってますという宮津市さんのお話があったんですが、過去1回だけ、25年ぐらいになるんですが、入湯税を導入して過去1回だけ、そのような使い方をされたことはあるんですが、今は現状はないというのが現状でございます。その中で、入湯税の還元のお話をさせていただいたときに、こちらのメンバーなんかから出た言葉がこういう言葉があったということで、決して入湯税ということやねんということですって言うわけではないということ、ちょっとこれはもう温泉組合のメンバーが聞きますとちょっととんでもないことになりますので、そのバックボーンがあって、ここにも書いてますが、こういう温泉を入れてるところだけではなく、もしくは温泉を自分たちだけで管理して、それで発生する入湯税が全く還元されずにどんどん使われていくという現状がどうなんだろう。というお話がありまして、その中で、宿泊税・入湯税等の導入もお考えいただけないでしょうか。という流れがあるという部分に関しては、ちょっとご理解いただけたらなというふうに思っております。

今回宿泊税に関しまして、我々旅館組合としても、賛成というお話をさせていただいてはいるんですが、先ほど、簡易宿所の■■■■委員が言われたように、我々の仲間の中に

もやはり家族経営でやってるところが多いんですねこの地域。なので京都市さんとか大阪さんみたいな感じの大きいホテルとかグループ企業でやってるところではないので、そういった観点からすると、今みたいな意見もおそらく出てくるだろう。ただ、地域のことを考えたときには必要であるという意見でございます。その中で、必要とは思っておりますけれども、使い道の話だと思うんですね。これが先ほどもお話しさせていただきました、やはり一般財源化されてしまうと、全く意味のない形になってしまいますので、やはり目的税でございますので、宿泊された方、今後宿泊される方、もしくは宿泊されて観光される方であったり、それ以外に、それによって迷惑のかかる方のためであるとか、しっかりとした目的意識をしっかりと持って、またしっかりとそれが検証されるような体制づくりをお願いできたらと考えております。それが、この組織体がそのまま移行するのかどうかということところは委員長含めて教えていただきたいところでありますが、基本的には、旅館組合としてはそういった意味で賛成。ただ、反対の意見の理由もわかりますので、しっかりとしたこの宿泊税の使い方、また検証の仕方ができるような体制づくりをお願いしたいということでご意見とさせていただきます。

委員) ほとんど言いたいことは全部■■■■委員がおっしゃっていただいたんで、それにプラスアルファすることはあまりないんですが、本当に宿泊税を導入されるに当たって、やはり窓口となるのは、宿泊業の皆様が本当に大変だと思うんです。お客様から、また入湯税とは別に宿泊税というものを預かるということで、その大変な苦勞された宿泊税をいかに観光に寄与できるかということは、本当に一番重点的な問題だと思います。

他の地域で結構今のところは少ないですが、全国的にも8団体ということで、これからどんどん増えていく中で、地域間競争も増えてくるでしょうけれども、他の地域の中で、こうやって一生懸命、宿泊業者の方が集めていただいた宿泊税が本当に観光の方に使われているのかっていうところも知りたいところもありまして、我々としては、こうやって観光のために集めていただいた宿泊税を、観光に特化して使っていただきたいということ、年頭に要望をさせていただいたところであります。そういう方向でいきますようにご指導いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員) 私からは3点ほど、ご意見述べさせていただきたい。先ほどちょっと退席されましたけれども、宿泊税導入ありきでいいのかっていうお話、ごもっともなことだと思いますし、そのこととの関係でまずもって大事なことは、仮に宿泊税を導入するとした場合に何のために導入するのってということだと思います。一応今日のご説明の中ではですね、主としてやはり観光振興というところがその目的の大半を占めるっていうことは、他の団体とも類似するところだと思うんですが、私も田中委員長と同じようにいろんな団体さんに携わっていく中で、この宿泊税をめぐる議論ってというのは、ちょっと初期の導入事例に比べると、ちょっと議論の中身が変容してきた印象があるんですね。一番最初、かなり早い段階で東京都が、国際レベルの観光都市を目指すっていうそういう意味で、ちょっとスケール感が大分違うんですけど、やはりその観光振興というところが大きかったし、日本の中でも象徴的な観光都市京都市もそうでしょうし、そういうところが割と早い段階で導入していくってような流れがあったと思うんですが、しかし近年においては、やはり観光振興という側面だけじゃなくて、いわゆるオーバーツーリズムと言われてるようなそこで暮らしてる人たちの生活に影響が出るような、そういう問題が生じ始めてるということから、中身としてはですね、単に観光振興するってことだけじゃなくて、やはりいわゆるオーバーツーリズム対策、このレベル感は都市によって大分違うと思うんで、ちょっと宮津市の状況を正確に把握してないんですが、

ただ、市長のご挨拶の中ではやはり観光客が増えていただいていることは大変ありがたいんですが、先程■■■さんもおっしゃってましたけど、ごみ処理のサービスですよ、これが非常に大きくなってきている。もっと言えば上下水道とかですね。宮津はないかもしれないんですけど交通混雑とか他都市では出てきてます。つまり、たくさんの方が訪れることによって得られる利益もあるかもしれないんですが、それによって新たに生まれる財政需要、費用ですね、が発生しているというこの両面をやっばり見ておかないといけないと。だから、従来型の宿泊税の議論というのは、観光客がそういう、観光振興のために行った様々なサービスや事業の便益を最も受けるからってということで受益者だよなってということでその方々に納めてもらいましょうって話をしてきたと思うんですが、見方を変えると、たくさんの方が訪れたことが原因で発生している様々な財政需要っていうのがあるわけですよ。そのことがまた、市民の暮らしに少なからず影響を与えているということであるならば、その増えた財政需要を市民の方が負担するってというのはちょっとおかしくないですかとこういう話になってくるので、ちょっと受益者負担っていう考え方と、また原因者負担っていうこの両面がちょっとこう出てきてるんじゃないかなっていうふうに思うわけですね。

もう1つ大きな変容している点としましては、ちょっとこれは多分いろんな意見があるように今日感じましたが、かつては観光事業者さん・宿泊事業者さんがこの税の導入に対してはかなり反対の姿勢が強かったというように思うんですが、一方で積極的にやっばこういうのも入れて、そのお金を使っていろんなことを整備していかなあかんのやというふうに、観光事業者さん自身が賛成するというようなスタンスも少しずつ生まれてきてるといのは、1つ目にお話したことの影響がちょっとあるんじゃないかなと。個々に取り組むだけでは限界があるとか、今の一般財源だけではちょっと足りないとかですね、行政サイドの。そういうことの影響もあって少し議論の趣も変わってきてるのかなっていうふうに思います。そういう意味では、何のために宮津市がもし宿泊税を導入するのであれば、導入するのかっていうことの根拠といいますか、目的をやはり明確化するってところがこの議論の出発点にまずなってくるのかなと思います。少なくとも先ほど目的税での話だったと思うんですけど、京都市で田中先生とも一緒に議論させていただいた時にそういう意見が多かったように記憶しててんですが、観光事業者さんもそうおっしゃってたのはやはりその目的税とはいえ、その使い道についてやはり意見をいろいろ述べる機会が必要だと。すごく目的税っていうと先ほど受益と負担が明確っておっしゃってたんで、そういう説明があるし一般的にそうされてるんですけども、現実にはものすごく何にどれだけ使うかってのは細かいんですよ。観光目的もいろいろありますので、そういう意味ではやはり本当にニーズに合った使い方をするっていうことをやろうと思ったら、観光事業者さんはもちろんですが、市民の方々、もっとこういうふうに使ってみたらどうなんだろうっていうことをちゃんと参加の機会がですね、担保されるようなことが必要なのかなっていうふうにちょっと思っているということです。

2つ目がですね、先ほどちょっと資料で言いますと9ページに、宮津市の観光の特徴ってところがデータでお示しされていてちょっと質問させていただきたいんですが、端的に言うと宮津市の観光の特徴というのは、通過型観光の傾向っていうことも、ちょっとキーワードのような感じで出ておりましたが、要は宿泊される方の割合というのはそれほど大きくないというか、日帰り客が多いってことですよ。今までの宿泊税の形のスタンダードなものというのは宿泊客に対してご負担いただくっていう形になるので、観光客の中でも宿泊客より日帰り客が多いっていうことになると、何で日帰り客は払わなくていいんですかっていう話になると思うんですね。なので、従来型の制度を

もし援用するのであれば、少し長い目で見てってことになりますけど、やっぱり日帰客じゃなくて宿泊客をふやすっていう努力は必要だと思うんですね。その時にそもそもキャパが足りないのか、さっき人手の問題もあったと思うんですけどその供給不足なのか、あるいはそもそもそういう人員体制が足りてないとかいろんなことが足りてないということが原因だとするならばこれなかなか難しい問題になってくると思うんですね。いずれにしましても、一般的な宿泊税の形をやろうというときに、ちょっと今言ったような条件が満たせないと、違う形で宿泊税っていうか観光税というものを納めていただく必要があるんじゃないかっていう、そういうバリエーションを考えなければいけなくなってくる。それどんな方法があるかっていうのはちょっととりあえず今日の時点で置いときますけれども、ただ仮にウエイトとして小さくても宿泊客の、やはり宮津市に滞在している時間が長いのは宿泊客であることは間違いないので、まずはそこをターゲットに宿泊税という形で納めていただくっていう考え方はあるかなとは思いますが、ただそれは少し長い時間軸で見たら、やはり日帰り客よりも宿泊客を増やせるような環境を整備していくっていうこととセットでないと、いわゆる負担の不公平感というのが、訪問客の間でも出てくると思いますし、市民の皆さんも日帰り客にだってやっぱり納めてもらわないとっていう思いがきつとあるでしょう。こういうことが、ちょっと気になるかなというふうに思いました。

あと、ちょっとお金の使い方に関しては、今日もいろいろ試算してお示しいただいているんですけども、先程ちょっと申し上げましたように、たくさんの方が訪れることによって一般行政サービスの需要が増えるっていうことが出てくるわけですね。観光振興を促すためのお金もちろん必要なんですけれども、市民がいわゆる住民税とか固定資産税とかっていう形で納めてそれを財源に提供しているごみ処理費用とか、上下水道の費用とか、そういうものの需要がバーンと上がってくるこの一部をやっぱり訪問客にも負担していただく必要があるということを見ると、必ずしもその観光振興のためだけに使う必要はないんじゃないか、使い道として。逆に言うとそれ、そういうふうにその人たちに納めてもらって、そういうふうに使わへんかったら市民が払わなあかんということになりますのでね。そういうことも使い道を考えるときにはやっぱり必要になってくるんじゃないかなっていうふうに思います。

あとちょっとこれもう最後ですけども、この宿泊税を入れたことによって、観光客が逃げる減少するっていうようなことがなかったかなという話があったかなと思うんですけど、これ私の知る限りではそういう事例はほとんどないと思います。というのは、もし観光客がそれによって減少するとするならばそれは違う要因の方がはるかに大きいと思います。やはりその観光客が観光に訪れたときの不満ですね。税以外の要因の不満の方が大きいというのが一般的に言われてることですし、世界的には宿泊税を入れてるっていうこと自体は珍しいことでも何でもなし、ということも考えますと、それによって観光客が、それのみによって逃げるってことはあんまり考えられないのかなっていうふうに個人的には思います。

先ほど、ページで言いますと 21 ページに、あくまで現時点での試算ですが、これまでに観光のためにこういうお金をこれだけのお金を使ってきてその財源をこういう形で賄ってきて、さらに新たな独自施策を賄うために新しい財源がいるよっていう棒グラフがあると思うんですけども、これを見ると、国からのお金、あるいは京都府からのお金、それから入湯税というお金、そして宮津市が一般財源として出してきたお金、そこに加えて新税というものが加わってくるって言ったときにこれどういう役割分担なんだろうかっていうことの整理がやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。財源構成は多様であっていいと思うんですけども、1 つの財源で賄う必要はないと思

うんですけれども、何をどの財源で担ってもらおうのかっていうことのもう一度整理が必要なんじゃないかと。これはそれぞれ財源の性格が違うので、その性格に応じた財源構成を考えていく必要があります。場合によっては一般財源ってところで捻出しているお金のところさえも新税で賄うという発想も当然出てくるわけですので、その根拠はじゃあ何だろうということをちゃんと整理しなければいけない。その辺りは今後の論点になってくるのかなというふうに思いました。

委員長) 一応ちょっと一通り委員からご意見を頂戴しましたけども、そろそろ時間も迫ってきていますし、それ以外に追加的に何なりと結構ですし、ご意見、ご質問よろしゅうございますか。

委員) いろいろとお話しを聞かせていただいた中で、宮津というところは人口がほんともう1万6000という中で、人口減少、そして大きな企業誘致もなかなか難しいという中で、やっぱりこの地域経済を支えるのは観光であり、観光産業ということだと思います。コロナの時期に観光事業者さん大変ご苦労されたと思うんですが、いわゆるその時に商工会議所として大変感じたのが、小売業も卸売業もいろんな業種も、観光に連動して大変厳しい状況だ。その時に感じたのは、やっぱり裾野の広い産業なんだなということに改めて感じたということで、よって観光が発展すると裾野の広い観光産業も発展するというので、やはりこの地域は観光産業で頑張っていくしかないという中で、その自主的な市民税である財源が年々大変厳しいということになれば、やはりそうした新たな税を入れることしか考えられないな、という中の宿泊税も1つだなという理解をしています。ということで、全部それを観光に使ったらいいのかという問題は先ほどからあると思うんですが、やはりそれもちょっと違うなというように思います。特に私今日も宮津市さんのホームページを見て、令和5年度の決算の状況をぱっと見てきたんですけども、何を思うかといいますとまず1つ、この宮津の地域特性で大変厳しいなと思うのは、宮津というところの第3センターの鉄道です。鉄道走って当たり前で何の気もないんですけども、今日決算を見ると1億7000万これに支出をしてます1年間に。駅舎も全部宮津市の管理、橋立駅も宮津駅もずっとありますけど、全部これ宮津市の建物ですので、全部それを管理する。鉄道も線路を変えたりするのも全部お金を出していくということで、もちろん赤字になれば行政も負担するという地域特性があると思います。従来は住民のための鉄道だったんですけども、住民はどんどん減少してますから、今インバウンドのお客さんがどんどん利用されていますということで、本当に観光には鉄道は今大変必要な、今後ますます必要な鉄道だと思います。そうした中でそれが一般財源で1億7000万というのも大変なことだなという中で、まずそういうところにも、そうした新しい税の一部を充てるというのも1つあるんだと思います。基本は観光振興で、いろんな観光PRやいろんなことに源泉だということに充てたらいいと思うんですけども、そういうところにもその一部を充てていくというのも市民と一緒にした観光の振興に繋がっていくんだらうなと思いますので、今後、財政状況が大変厳しくなる中で、本当にポイントになるのは、観光振興イコール観光だけではなくそうした住民と一緒にした協調できるような事業への財源充ての一部にも使っていくという中で、市民の皆さんや事業者の皆さんの理解を一緒にしていくというようなまちづくりが必要ではないかなとこのように思います。

委員) 私個人的な意見で間違ってるかもしれませんが、私たち旅行に行った時にいろいろサービス料とか税金がいっぱいついてくるんですね。でもそれをこれなんですって

言ったことない。もう言われたらばっとお客さんっていうのは払うんじゃないかなと思います。それと電車に乗って、なるほど宮津は泊まり客が少ないなって感じたのは、電車には京都から1時25分とか2時25分とかあるんですけども、それに乗って豊岡に行くともう豊岡夕方になるんですね。だからそこで泊まらなあかんというこれあるんちがうかなって感じました。だから私思うんです。宮津は宮津おどり大会とかあるんですけども夜の行事が、それをやっぱり忙しくてもどうしても、市民を挙げて、こういうすばらしい踊りもあるんだというような、それを観光の目玉にする。夜の観光。お客さんは泊まってくれるんじゃないかな。それと夕方のツアーで橋立から太陽が昇っていく、沈んでいくとか。旅館からいくらでもあると思うんですね景色見れるところ。みんな工夫されていると思うからお部屋が。だからそういうことも考えて観光誘客をしたら、夜やったらどうしても泊まらなくちゃいけないし。私はほんまに個人的にふっと思ったことを、今言わせていただきました。

委員) 観光税というお話がここに載ってましたけど、広島であったりとか、本来であれば観光税で、日帰りもちろん多いです、天橋立っていうものを見に来る方もたくさんいて、ケーブル上ったりする特定できるような条件下もあるんですけども、今回宿泊税の話なんで大変申し訳ないんですが、そういったものが本当に導入される、できるのであれば、ちょっとお知恵を拝借して同じような形で進めていくのも1つ手じゃないかなというのでも思いましたので、額もそちらの方がずっと宮津市のためにもなるような、先ほどの鉄道にも使えるぐらいのお金になると思うので、その辺りもまた次回で結構ですので教えていただいて検討できればというふうに思いました。

委員長) それでは少し私の方からごく簡単に今までの委員の先生方のお話を聞きして、さらにこの次の少し整理というか準備ということで、事務局に検討していただきたいと。

1つは、先ほど委員からお話がありましたように、仮にねその宿泊税ということになるとするならば、何のために作るのかという点で、例えば、多くの地方団体が作っているその宿泊税条例、その一番最初の時に何を書いているかという点、基本的には受入客というか、その観光客をどういうふうに受け入れるかっていうね。この受け入れる内容を充実させていくということが1つと、あともう1つは観光資源の磨き上げという、だいたいどの市もこの2つぐらいを書いているんですね。要するにその観光客が来ることによって今までにない新たな行政需要が発生するから、それを市民の住民税とか固定資産税で負担するとやっぱりそれはちょっと筋違いでしょうと。やっぱそれはどうしても新たに外部からおいでいただく人に少なくとも一部なりとかね、負担していただく。例えばごみとか、交通混雑とかそういうのがやっぱあり得るんでっていうそういう面と、もう1つは観光を推進するという両面をどうもねミックスしながら、ずっといろんな恐らく比重はいろいろ違うと思いますけども、だいたいそういうことを考えてるよう思うので、もし宿泊税ということで作るとするならば、どういう目的なのかというのはね、もう少し言葉で表現してもらった方がいいのではないかなというのが1つ。

2つ目は、財源をどうするかというこの話って、これもいろんな考え方があるんですが、特に宮津の場合には、この間の歴史的な経緯もあってやっぱり入湯税との関係をどう整理するかっていうのはやっぱちょっと難しいところがあって、ひょっとしたら感情的なところもあるかもしれないので、ちょっとその辺りはね、もう少し財源を整理するという点で、差し当たりは宿泊税の議論でいいかもしれませんが、入湯税の話はどうするかということ、ちょっともう少し同時並行的に検討する必要があるのではないかなというのはこれが2つ目です。

3 つ目は、先ほど私が申し上げましたように、事業と財源と負担という点で、少なくとも一体誰がどういう負担をするかという話と、それをどういうふうに徴収するかという、誰が徴収するのか、あるいは今日少し議論もあったように、単に日帰客については一体どうしたらいいんだみたいな、やっぱりこういう議論を含めて、少なくとも議論としては全部で、一応一通りにそこは経由したほうがいいと思うんです。そういった議論を全部踏まえた上で、どういうふうにするかというのについて少し、負担論の部分について少しね入れて、今日の非常に資料は詳細で、詳しくすぎるぐらいの資料を用意してもらって、それはそれで非常にありがたいんですが、もう少し資料を絞り込んでいただいてもいいかなというふうに思います。ちょっと今日は 1 回目だったということもあり、私の司会進行がちょっとねまずかったこともあるんですが、要するに資料が多すぎたというのをもう一つの原因であるかと思っております。できれば委員の先生方にもっともっといろんなご意見をちょうだいできるような、そういう方がやっぱりいいと思うんで。少しそのあたりを資料を精査しながら、今言われたようなことも少し考慮していただいて、この次の会議に準備をお願いできたらと思ってます。差し当たり今私がそういうふうに思いつきますけども、それ以外の委員の先生方で、この次の会議までにこういうのやっぱ準備して欲しいというご意見ご要望ございますか。

あと、アンケートに関しては、ちょっと今日は時間がなくて、何もちょっと言えないところがあったんですが、もしご意見ご要望があれば事務局の方にお寄せいただくというぐらいで、ちょっとそこは処理をさせていただければありがたいと思います。

委員) 1 点だけちょっと質問をさせていただきたいのは、委員長が今言及されたその入湯税との関係なんですけれども、現状は資料の 15 ページでは税収の使途の 7 割が観光振興、この 3 割 7 割という比率は何か根拠があるのかということと、宿泊税が入ったときにこのままでいいのかということ。もっと手前のことと言うと、先ほどねおっしゃられたんですけど、入湯税が導入され、そして特にこの基金が創設されて以降、入湯税の総括というか検証が必要なんじゃないかと思うんですよね。これの評価ですよね。これを踏まえた多分議論が必要じゃないかなと個人的に思います。

委員長) ■■■ 委員のご意見を十分検討してもらえればというふうに思っております。

事務局) 根拠です。7 割 3 割。これ実は、この仕組み、要するに市が勝手にこの財源に充てていたやつを、平成 19 年に 7 割 3 割という形にしています。このときに、この整理にもらったのは、当時、この環境の関係であったり消防設備の関係、これ大体 3 割ぐらい毎年充ててたっていうのが実際にあって、それ以外を観光事業に充ててたっていうことがありましたので、大体こういった形で分けたらどうかということで、議会の方にもご説明をさせていただいたということでございます。

先ほど説明の中で、入湯税の再検討ということもこちらの方からお示しをさせていただいてます。■■■ 委員からもこれまでの経過いただいています。途中退席しましたが市長の方からも、当然その泉源あつての温泉だということで、実は当時、入湯税導入したときには、まずは観光振興、これをしっかりやっていくということで、そちらにどちらかというウエイトを置いた形でやってきました。それがずっと来てたという 1 回だけっていうお話であったと思うんですけど、今後、この宿泊税のお話の中で、やはりもうそもそも入湯税のもととなる泉源の関係、皆様のご意見聞きながら、もう少しどういうふうな形にするかはあれですけども割合を上げるといろいろあろうかと思えます。そのあたりはまた、ご意見がいただけたらありがたいかなというふうに思っています。入

湯税の方につきましては、このあたりは事務局の方でも整理をさせていただけたらというふうに思っております。

事務局) 委員の皆様、大変ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました、次の会議でございますが、7月11日の午後1時半からの開催を予定しております。議題につきましては先ほど田中委員長の方から3点ほどお示しいただきましたので、本日の議論を踏まえて、今後の方向性を検討できるような資料を作っていきたいと思っております。また後日改めてご案内をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。